

鳥取市立病院職員採用試験

問 市立病院総務課 ☎ 0857-37-1522 ☎ 0857-37-1553

試験区分	採用予定者数	受験資格	試験会場	申込受付期間	試験日
看護師 助産師	20人	昭和34年4月2日以降に生まれた人 ※看護師・助産師免許取得者(平成31年3月までの取得見込者を含む)	鳥取市立病院 (鳥取市市場一丁目1番地)	6月21日(木)まで	7月8日(日)
			鳥取県関西本部 (大阪市北区梅田1-1-3-2200) (大阪駅前第3ビル)		7月16日(月・祝)
			サンピーチOKAYAMA (岡山市北区駅前町2丁目3番31号)		7月28日(土)

試験方法 面接および小論文

受験案内 市立病院1階総合案内、市役所本庁舎1階総合案内所、駅南庁舎1階総合窓口、各総合支所、鳥取市関西事務所(鳥取県関西本部内)で配付

※詳しくは受験案内または市立病院ホームページをご覧ください。

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証(精神通院)の更新手続き

問 駅南庁舎障がい福祉課 ☎ 0857-20-3474 ☎ 0857-20-3406

精神障害者保健福祉手帳の有効期間は申請受理日から2年間、自立支援医療受給者証(精神通院)の有効期間は申請受理日から1年間です。

※有効期限の3ヶ月前から更新手続きが可能です

■窓口(次のいずれかで更新手続きができます)

- 市役所駅南庁舎障がい福祉課
- 各総合支所市民福祉課
- 通院先の医療機関医療事務課(医療機関によってはできないところもありますので、確認して下さい)

■必要な書類

精神障害者保健福祉手帳

- ・申請書(窓口にあります)
- ・現在使用の精神障害者保健福祉手帳
- ・医師の診断書(手帳用)または障害年金証書
※なお、精神障害者保健福祉手帳と障害年金証書の等級が異なる人はお問い合わせください。
※年金で申請の場合は、証書原本と振込通知書、または通帳(直近年金振込記載のもの)
- ・写真(手帳の更新記載欄が無くなった人も必要)
- ・印鑑

・マイナンバーが確認できるもの(通知カードか個人番号カード)

・本人確認できるもの(障害者手帳、運転免許証など)
※代理人が申請する場合は、代理権の確認ができるものと代理人の本人確認ができるものが必要

自立支援医療受給者証(精神通院)

- ・申請書(窓口にあります)
- ・現在お持ちの受給者証
- ・医師の診断書
※診断書は2年に一度の提出(受給者証で確認)
- ・医療保険証の写し
- ・所得・収入状況がわかる書類(年金、手当などの振込通知書の写しまたは通帳の写し。必要な年分が不明な場合はお問い合わせください)
- ・印鑑
- ・マイナンバーが確認できるもの(通知カードか個人番号カード)
- ・本人確認できるもの(障害者手帳、運転免許証など)
※代理人が申請する場合は、代理権の確認ができるものと代理人の本人確認ができるものが必要

洪水情報が緊急速報メールで発信されます!

問 国土交通省鳥取河川国道事務所 ☎ 0857-22-8435、問 本庁舎危機管理課 ☎ 0857-20-3127 ☎ 0857-20-3042

国が管理する千代川(直轄管理区間)では、川が氾濫する可能性が高まった時に、その周辺(鳥取市およびその隣接地域)にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報を、平成29年5月1日よりメールで発信されています。

緊急速報メールが来たらまずチェック! 国土交通省 川の防災情報

■川の水位が分かる! 川に設置した水位計で、近くの川の水位がどのような状況になっているのかを、リアルタイムで確認できます。

■川の様子ที่分かる! CCTVカメラの映像で、現在の川の様子が分かり、川に近づかなくても状況を知ることができます。

■雨の状況が分かる! 今、どこでどれくらいの雨が降っているのかを知ることができます。

アクセス!



平成30年度鳥取市職員採用試験【一般事務(大学卒業程度)・専門職】

問 本庁舎職員課 ☎ 0857-20-3107 ☎ 0857-20-3040

【職種・年齢要件】

職種など	年齢要件
一般事務	平成元年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人
専門職 (土木・建築・化学・衛生技師・獣医師・保健師・歯科衛生士・保育士)	昭和58年4月2日以降に生まれた人

【受付期間】

6月1日(金)～28日(木)

【試験日程】

1次試験		2次試験		3次試験	
試験日	合格発表	試験日	合格発表	試験日	合格発表
7月22日(日)	8月上旬	8月下旬	9月下旬	10月上旬	10月下旬

※試験についての詳しい内容は、受付開始日より市役所本庁舎1階総合案内・2階職員課、駅南庁舎1階総合案内、各総合支所、鳥取市関西事務所配布する受験案内または本市公式ホームページでご確認ください。

※高校卒業程度・社会人経験者対象の試験については、市報7月号でお知らせします。

介護保険負担限度額認定証の更新手続き

問 駅南庁舎長寿社会課 ☎ 0857-20-3452 ☎ 0857-20-3404

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日です。介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療病床)に入所中の人は、施設が代行で申請手続きを行う場合がありますので、施設へご相談ください。在宅で認定証をお持ちの人には更新のお知らせをお送りする予定です。

受付期間 6月1日(金)～29日(金)

ところ 駅南庁舎長寿社会課、各総合支所市民福祉課

必要なもの 本人および配偶者の印鑑、本人確認書類、個人番号確認書類など

【認定区分の判定】

利用者負担段階	負担限度額(本人負担額)	負担限度額(本人負担額)	
		居住費(滞在費)	食費
第1段階 市民税非課税世帯(世帯を分離している配偶者を含む)で老齢福祉年金を受給されている人、生活保護を受給されている人	かつ、預貯金などが単身で1000万円(夫婦で2000万円)以下	ユニット型個室	820円/日
		ユニット型個室の多床室	490円/日
		従来型個室	490円/日(320円/日)
第2段階 市民税非課税世帯(世帯を分離している配偶者を含む)の人のうち、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人	かつ、預貯金などが単身で1000万円(夫婦で2000万円)以下	多床室	0円/日
		ユニット型個室	820円/日
		ユニット型個室の多床室	490円/日
第3段階 市民税非課税世帯(世帯を分離している配偶者を含む)の人のうち、上2項に該当しない人	かつ、預貯金などが単身で1000万円(夫婦で2000万円)以下	従来型個室	490円/日(420円/日)
		多床室	0円/日
		ユニット型個室	1310円/日
第4段階 上3項に該当しない人(市民税課税世帯)	かつ、預貯金などが単身で1000万円(夫婦で2000万円)以下	ユニット型個室の多床室	1310円/日
		従来型個室	1310円/日(820円/日)
		多床室	370円/日

※従来型個室の()内の金額は、介護老人福祉施設に入所または、短期入所生活介護を利用した場合になります。